

第**218**期

# 定時株主総会 招集ご通知

日時

2024年6月20日(木曜日)  
午前10時 (受付開始午前9時)

場所

大分市府内町3丁目4番1号  
当行本店7階大会議室



感動を、シェアしたい。

大分銀行

郵送またはインターネットによる議決権行使期限

2024年6月19日(水)  
午後5時30分まで

## 経営理念

『地域社会の繁栄に貢献するため銀行業務を通じ最善をつくす』

## ブランドスローガン

『感動を、  
シェアしたい。』

当行の経営理念は、「社会における役割・責任・目標、そして共通の価値観」を明示しており、行員一人一人がこの使命を銘記し、銀行業務を全力で遂行してまいります。また、経営理念にうたわれた使命を達成するために、地域の皆さまと一緒に地域社会の発展に寄与するとともに、お客さまに満足していただけるサービスをお届けするという目標に向かって前進してまいります。

## INDEX

■ 第218期定時株主総会招集ご通知	7
インターネット等による議決権行使のご案内	9
■ 株主総会参考書類	11
第1号議案 剰余金処分の件	11
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件	12
■ 事業報告	19
■ 計算書類	39
■ 監査報告書	43

## ごあいさつ



株主の皆さまにおかれましては、平素より私ども大分銀行をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。ここに第218期定時株主総会招集ご通知をお届けします。

さて現在、地域社会においては人口減少や高齢化、労働人口減少など社会課題が複雑化し環境変化が加速するなど、少し先の将来ですら予測することが困難な状況となっております。

当行は長期ビジョンとして、「地域の持続可能性を高める価値創造カンパニー～ステークホルダーとともに～」を掲げ、2024年4月には新たな中期経営計画を策定し「私たちにしかできない「金融+α」～“挑戦”を“あたり前”に～」を基本テーマに昨年度設置したコンサルティングプラザや、DX・デジタル・AIなど新たな知見を活用した質の高い金融サービスを提供するとともに、県内の各行政区毎に策定した「地域ビジョン」に基づく地域課題解決への取り組みを今後も積極的に進めてまいります。

また将来にわたり持続可能な地域社会を実現するべく、株主の皆さま始めステークホルダーの皆さまと価値観を共有し、「街づくり・産業づくり」といった地域社会の課題や未来の地域社会について皆さまとともに考えながら、当行にしかできない地域密着サービスを展開し、持続可能な共有価値の創造に取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、当行の取り組みに対しまして、今後もお一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

以上

2024年5月

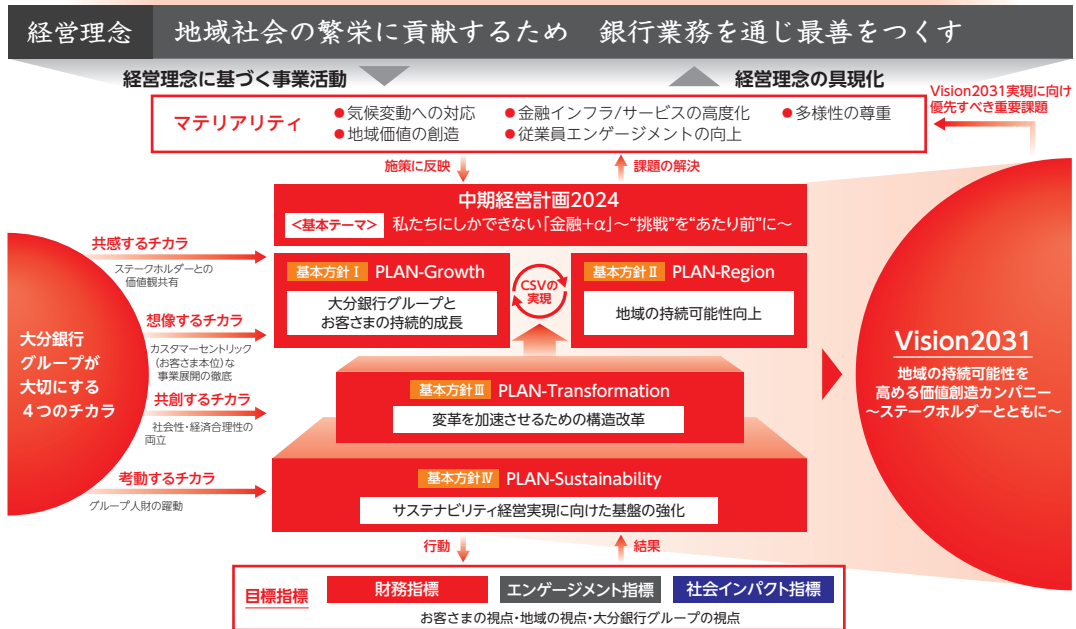
取締役頭取

後藤 富一郎

## 中期経営計画2024

経営理念を出発点として、7年後の目指す姿である「Vision2031」からのバックキャストで中期経営計画2024(2024～2026年度)を策定いたしました

### ステークホルダーの皆さまを意識した バランスあるサステナビリティ経営の実現へ



## Vision2031 (7年後の目指す姿)

### 地域の持続可能性を高める価値創造カンパニー ～ステークホルダーとともに～

Vision 2031

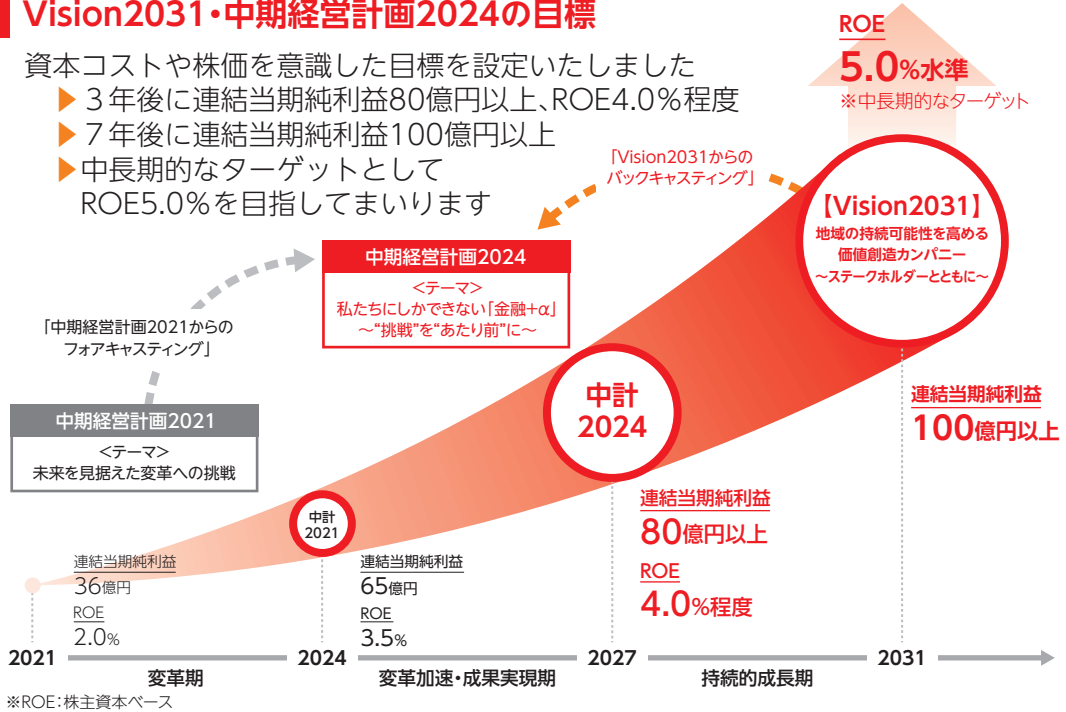
<ステークホルダー> 未来世代      お客さま      従業員      地域      株主

- 大分銀行グループの持続的成長には、ステークホルダーの皆さまの価値観やありたい姿を十分に理解し、共感を得ながら事業活動を行うことが必要であると考えております
- 大分銀行グループの従業員一人ひとりが、多様なステークホルダーの皆さまの視点に立ち、相手の想いや困りごとを理解・共感する力を高めてまいります
- また、地域の将来そのものである「未来世代」をステークホルダーに加えることにより、未来志向のビジョンとし、サステナビリティ経営の実現を目指してまいります

## Vision2031・中期経営計画2024の目標

資本コストや株価を意識した目標を設定いたしました

- ▶ 3年後に連結当期純利益80億円以上、ROE4.0%程度
- ▶ 7年後に連結当期純利益100億円以上
- ▶ 中長期的なターゲットとしてROE5.0%を目指してまいります



## 中期経営計画2024の成長ドライバー

3つの成長ドライバーにより、変革を加速させ、成果を具現化してまいります

**01 “バンキング”を究める**  
私たちが金融機能を如何なく発揮する

**既存領域の磨き上げと挑戦/強化**

- 金融仲介機能の発揮と質の向上
- 経営改善支援活動の強化
- コンサルティング機能の高度化
- 資産運用立国の実現に向けた取組みの充実  
～野村証券とのシナジー最大化～
- デジタル社会の進展を踏まえたサービスの拡充

**有価証券運用の強化**

- 安定的な期間収益の確保

**02 “カタリスト(触媒)の役割”を究める**  
私たちが関わることで地域が変わる

※カタリスト(触媒)  
化学反応を促進させる物質。地域社会におけるステークホルダー同士のカタリストとなり、地域活性化を促進させることを目指す

**地域課題解決の本業化**

- 地域経済におけるハブ機能の発揮
- 地域の産業振興を促す取組み

**地域課題解決に資する新規事業**

- 新事業・新産業・新機能の創出

**03 “人的資本経営”を究める**  
価値を創造するのは従業員  
～育む だいぎんプライド～

- 多様な人財が活躍する仕組みの構築
- 従業員エンゲージメントの向上
- プロフェッショナル人財の育成
- 働きやすい職場環境の整備
- 適所適材な人財配置

※究める：本質をつかむ、物事を奥深くまで明らかにすること

成長投資

人的資本投資：5億円  
※中計期間中の人財育成に係る投資予想額

デジタル投資：30億円  
※中計期間中のデジタル投資予想額



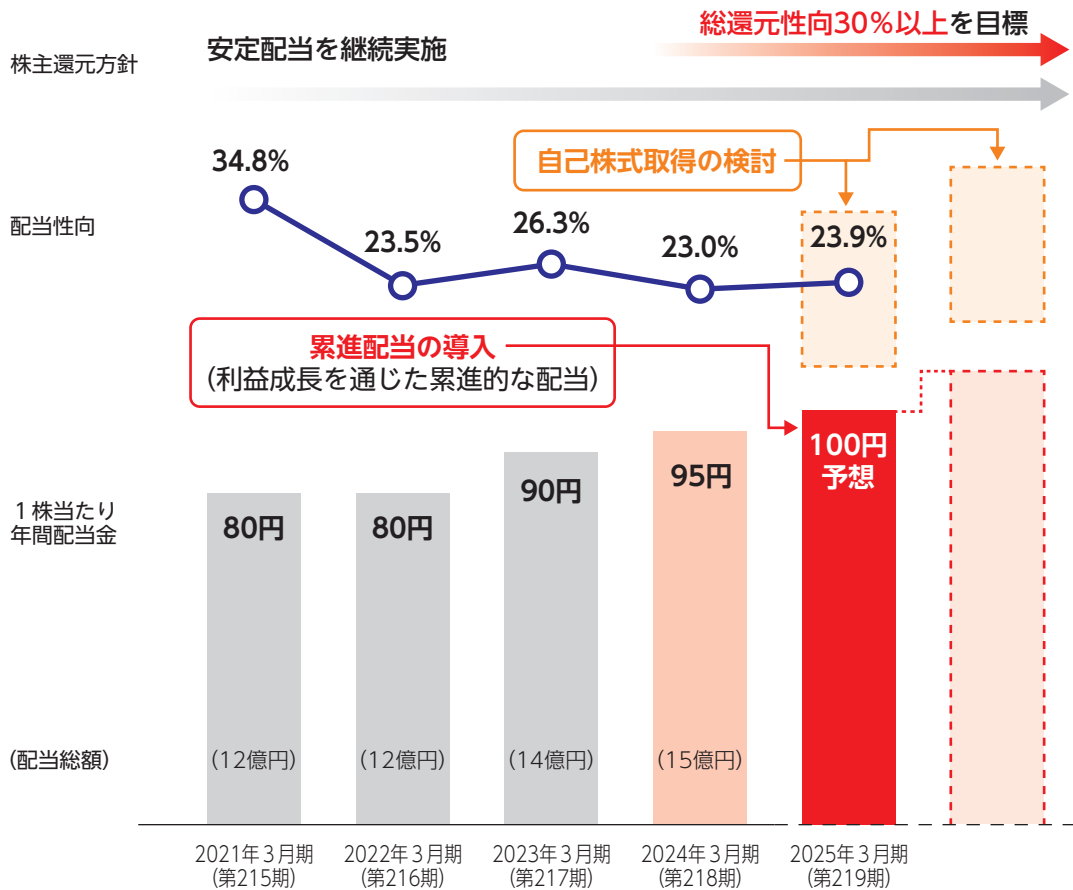
## 株主還元方針

- 「中期経営計画2024」では、「共感するチカラ」「想像するチカラ」「共創するチカラ」「考動するチカラ」の4つの“チカラ”により、地域やお客さまの課題の解決に真剣に取り組み、「Vision2031 地域の持続可能性を高める価値創造カンパニー～ステークホルダーとともに～」の実現を目指しております。
- ステークホルダーの皆様方との価値観共有を意味する「共感するチカラ」を実現すべく、「中期経営計画2024」の開始にあわせて、株主還元方針の見直しも実施しております。
- 具体的には、以下のとおり「安定配当」を維持しつつ、新たに「累進配当<sup>\*</sup>」を導入するとともに「総還元性向<sup>\*</sup>」の数値目標を設定しております。

※累進配当：原則として減配をせず、配当の維持もしくは増配を行う配当政策。

※総還元性向：株主還元の度合いを示す指標の一つ。配当性向が当期純利益に占める配当金の割合であるのに対し、総還元性向は当期純利益に対する配当支払総額と自社株買い総額との合計の割合をいう。

長期的かつ安定的な経営基盤の強化と経営の効率化並びに内部留保充実による財務体質の強化に努めている中、安定配当を継続実施していくことを基本方針とする。また、具体的には、利益成長を通じた累進的な配当と機動的な自己株式取得の実施により、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向30%以上を目標とする。



※2024年3月期の1株当たり年間配当金および配当総額、配当性向は期末配当が第218期定時株主総会で承認された場合の金額となります。

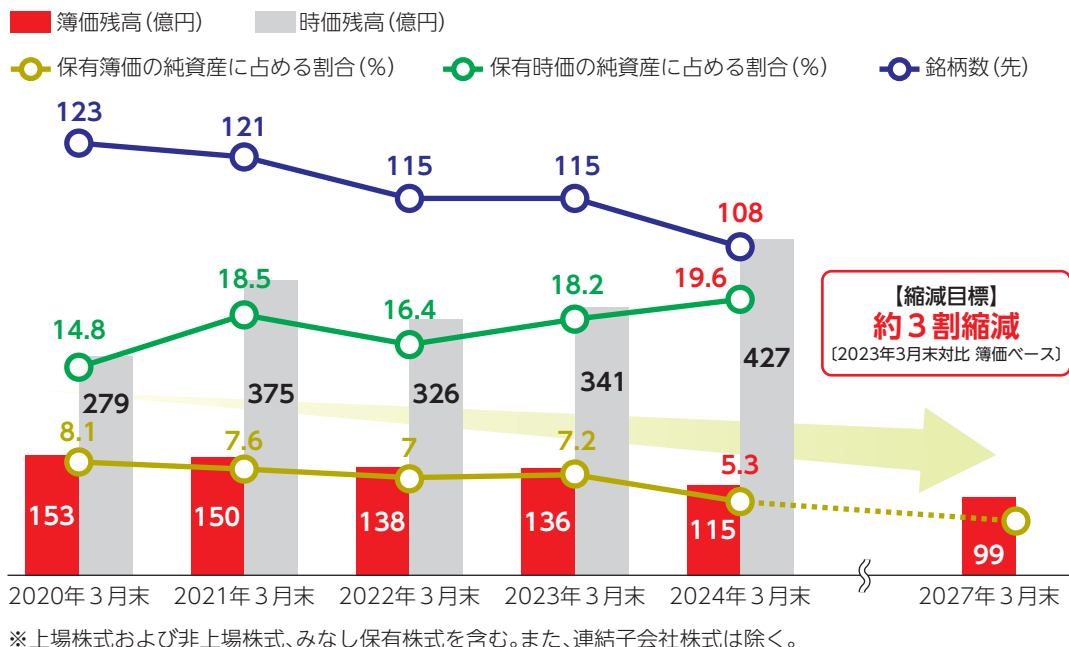
※2025年3月期の1株当たり年間配当金および配当総額、配当性向は予想の金額となります。自己株式取得については、株主還元方針に則り、機動的な自己株式取得の実施を検討していくことを想定しております。

※配当性向については、親会社株主に帰属する1株当たり当期純利益をベースに算出しております。

## 政策保有株式の縮減状況

- 当行では、2023年12月に政策保有株式の縮減目標を設定・公表の上で、縮減への取組みを進めております。
- 「中期経営計画2024」終了予定の2027年3月末までに2023年3月末対比で簿価ベース37億円程度(約3割)縮減する目標を実現するため、2024年3月期は簿価ベースで21億円の縮減を実施いたしました。(目標までの進捗率56.7%)
- 株式相場の影響により時価ベースでは増減があるものの、簿価ベースおよび対象企業数は着実に縮減しております。
- 2024年3月末時点での政策保有株式の保有時価の純資産(連結ベース)に占める割合は19.6%となりました。
- 今後につきましても、政策保有株式を保有するお取引先企業と丁寧な対話を行い、お取引先企業の取り巻く経営環境なども十分に考慮しながら、本取組みを継続してまいります。

### <政策保有株式の推移>

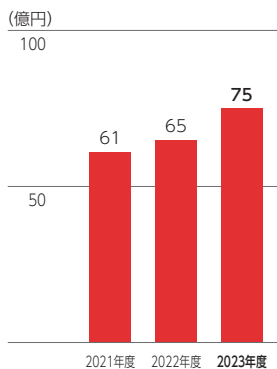




## ご参考 主要な指標の推移

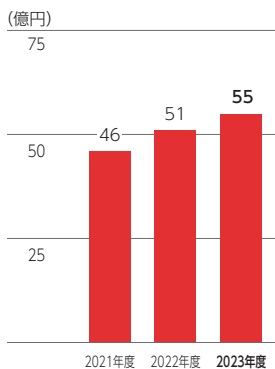
### ■ 経常利益

**75 億円**  
(前期比 +10億円)



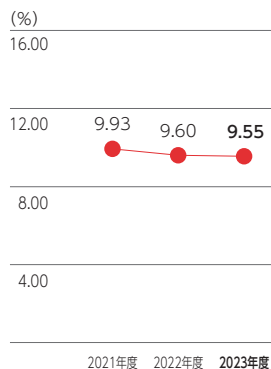
### ■ 当期純利益

**55 億円**  
(前期比 +4億円)



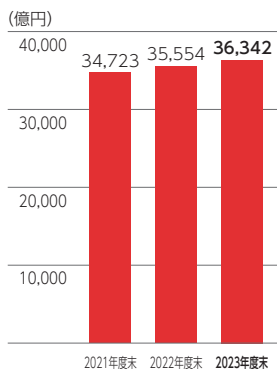
### ■ 自己資本比率

**9.55 %**  
(前期比 △0.05%)



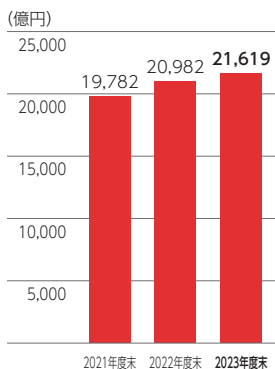
### ■ 預金等

**36,342 億円**  
(前期比 +788億円)



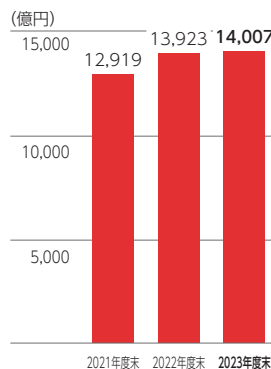
### ■ 貸出金

**21,619 億円**  
(前期比 +637億円)



### ■ 有価証券

**14,007 億円**  
(前期比 +84億円)



# 招集ご通知

証券コード 8392  
2024年5月30日  
(電子提供措置の開始日 2024年5月29日)

## 株主各位

大分市府内町3丁目4番1号

**株式会社大分銀行**

取締役頭取 後藤富一郎

### 第218期定時株主総会招集ご通知

拝啓、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当行第218期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第218期定時株主総会招集ご通知」および「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当行  
ウェブサイト

<https://www.oitabank.co.jp/kabunushi/kabusiki/soukai/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証  
ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスして、当行名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2024年6月19日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

敬 具

### 記

1. 日 時 2024年6月20日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時）

2. 場 所 大分市府内町3丁目4番1号 当行本店7階大会議室

#### 3. 目的事項

- 報告事項
- 第218期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
  - 第218期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

## 議決権行使についてのご案内

議決権の行使には、次の3つの方法がございます。

### 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

#### 株主総会開催日時

2024年6月20日(木)  
午前10時

### 株主総会にご出席いただけない場合

#### 郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

#### 行使期限

2024年6月19日(水)  
午後5時30分到着分まで

#### インターネット



後記(9頁～10頁)のインターネット等による議決権行使のご案内をご覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

#### 行使期限

2024年6月19日(水)  
午後5時30分送信分まで

詳細は9頁～10頁をご覧ください。

- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付しております。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当行定款第16条の規定に基づき、当該書面には記載しておりません。

#### 1. 事業報告

- |                                    |                      |
|------------------------------------|----------------------|
| (1) 当行の新株予約権等に関する事項                | (5) 親会社等との間の取引に関する事項 |
| (2) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 | (6) 会計参与に関する事項       |
| (3) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況     | (7) その他              |
| (4) 特定完全子会社に関する事項                  |                      |

#### 2. 計算書類等

- |                |                  |
|----------------|------------------|
| (1) 株主資本等変動計算書 | (3) 連結株主資本等変動計算書 |
| (2) 個別注記表      | (4) 連結注記表        |

したがいまして、当該書面は、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であり、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であります。

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。



当行では節電のため冷房の温度を高めにご設定しておりますので、株主さまにおかれましては軽装（クールビズ）にてご出席くださいますようお願い申し上げます。



# インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当行の指定する下記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、スマートフォンをご利用の方は同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

## 議決権行使期限

2024年6月19日(水) 午後5時30分まで

議決権行使ウェブサイト ▶

<https://www.e-sokai.jp>



## ❗ ご注意事項

- インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によって、ご利用できない場合もございます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(プロバイダー接続料金・通信料金等)は、すべて株主さまのご負担となります。また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。
- 議決権行使書面とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- また、インターネット等にて複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ先

株主名簿管理人

日本証券代行(株)代理人部ウェブサポート専用ダイヤル

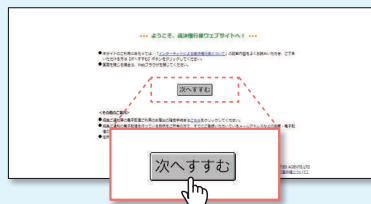
0120-707-743

受付時間 9:00~21:00 (土曜・日曜・祝日も受付)



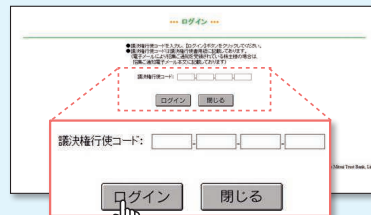
## 「議決権行使ウェブサイト」による方法

### 議決権行使ウェブサイトへアクセス



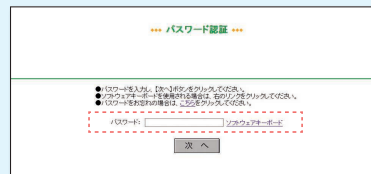
「次へすすむ」をクリック

### ログイン



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

### パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

## 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社「CJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、下記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。



### 「スマート行使」による方法

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

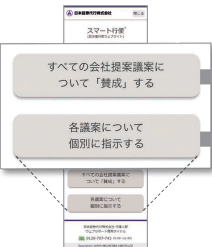
※「スマート行使」での議決権行使は1回に限ります。

#### QRコードを読み取る




同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取る

#### 議決権行使方法を選ぶ



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

#### 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

以降、画面の案内に従い議決権をご行使ください。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

#### 1. 期末配当に関する事項

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的かつ安定的な経営基盤の強化と経営の効率化並びに内部留保の充実による財務体質の強化に努めており、安定配当を継続実施していくことを利益配分の基本方針としております。

2024年3月期につきましては、中期経営計画2021の最終年度として、対外指標である親会社株主に帰属する当期純利益が計画値を大きく上回る結果となったことを機に、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、2023年度の期末配当を当初の予想から1株当たり5円増配し、50円配当を実施することといたします。

この結果、1株当たりの年間配当金は、中間配当金45円と期末配当金50円を合わせた1株当たり95円となります。

#### 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式 1株につき 金 50円

1 総額 790,002,750円（自己株式は除く）

これにより、中間配当金を含めた当事業年度の年間配当金は、1株につき 金 95円となります。

#### 2 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月21日（金）

#### 2. 剰余金の処分にに関する事項

##### 1 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 4,000,000,000円

##### 2 減少する剰余金の項目およびその額










繰越利益剰余金 4,000,000,000円




## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）後藤富一郎氏、高橋靖英氏、岡松伸彦氏、下ノ村宏昭氏、佐藤泰則氏、和田久継氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当行における地位
1	ご 後 とう 藤 とみ いち ろう 富 一 郎 	取締役頭取（代表取締役）
2	たか 高 はし 橋 やす 靖 ひで 英 	専務取締役（代表取締役）
3	おが 岡 まつ 松 のぶ 伸 ひこ 彦 	常務取締役
4	しも の むら 下 ノ 村 ひろ 宏 あき 昭 	常務取締役
5	さ 佐 とう 藤 やす 泰 のり 則 	常務取締役
6	いけ 池 だ 田 ゆう 雄 	常務執行役員 （本店営業部長兼東支店長）
7	わ 和 だ 田 ひさ 久 つぐ 継   	社外取締役

 …監査等委員でない新任取締役候補者

 …再任取締役候補者

 …社外取締役候補者

 …証券取引所届出独立役員



■ 所有する当行の株式数  
2,857株

■ 取締役在任年数 **11**年  
(本総会終結時)

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要について

## 1 後藤 富一郎

1955年5月5日生

再任

### ■ 略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

1978年4月	大分銀行入行	2015年6月	専務取締役 経営戦略本部長 (執行役員兼務) (代表取締役)
2008年3月	公務・地域振興部長		
2009年10月	営業企画部長		
2010年6月	常勤監査役		
2013年6月	常務取締役	2016年4月	取締役頭取 (執行役員兼務) (代表取締役) (現任)
2014年4月	常務取締役 経営戦略本部長		
2014年6月	常務取締役 経営戦略本部長 (執行役員兼務)		

当行において、経営企画、営業企画、人事等の担当役員および監査役を歴任し、2016年からは頭取を務めており、その責務と職責を適切に果たしております。当行取締役会として備えるべきスキルのうち、企業経営、法務・リスク管理、財務会計、営業コンサル、人財・ダイバーシティ、地域経済・地方行政、サステナビリティ・SDGs/ESGに関するスキルを有しております。今後も当行の中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物と判断し、取締役候補者となりました。



■ 所有する当行の株式数  
2,240株

■ 取締役在任年数 **7**年  
(本総会終結時)

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要について

## 2 たか はし やす ひで 高橋 靖英

1963年1月18日生

再任

### ■ 略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月	大分銀行入行	2017年6月	取締役総合企画部長 兼収益管理室長 (執行役員兼務)
2005年8月	えのくま支店長		
2009年6月	博多支店長		
2010年4月	総合企画部推進役	2019年6月	常務取締役経営戦略 本部長 (執行役員兼務)
2011年6月	総合企画部副部長		
2012年6月	営業企画部長	2021年6月	専務取締役経営戦略 本部長 (執行役員兼務) (代表取締役) (現任)
2014年4月	営業戦略部長		
2015年6月	執行役員総合企画部長		
2016年6月	執行役員総合企画部長 兼収益管理室長		

当行において、営業戦略部長、総合企画部長を歴任し、諸課題に対する洞察力、高い識見と豊富な経験を有しております。2021年からは専務取締役経営戦略本部長を務めております。中期経営計画2024の策定について中心的な立場で取りまとめを行いました。当行取締役会として備えるべきスキルのうち、企業経営、財務会計、営業コンサル、市場運用、人財・ダイバーシティ、デジタル・事務管理、サステナビリティ・SDGs/ESGに関するスキルを有しております。今後も当行の中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物と判断し、取締役候補者となりました。



**3** おか まつ のぶ ひこ  
**岡松伸彦** 1961年6月22日生

再任

所有する当行の株式数  
3,228株

取締役在任年数  
(本総会終結時) **4**年

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要について

**略歴・地位、担当および重要な兼職の状況**

- 1984年 4月 大分銀行入行
- 2005年 12月 犬飼支店長
- 2007年 6月 人事部人事役
- 2011年 3月 津久見支店長
- 2013年 6月 日田支店長
- 2015年 6月 執行役員中津支店長
- 2017年 6月 常務執行役員別府支店長
- 2019年 6月 常務執行役員本店営業部長
- 2020年 6月 常務取締役(執行役員兼務)(現任)

当行において、人財開発部等本部での業務執行管理の経験に加え、日田支店長、中津支店長、別府支店長、常務執行役員本店営業部長を歴任する等、県内主要地域での支店長経験も豊富です。また、2020年からは常務取締役を務めております。当行取締役会として備えるべきスキルのうち、財務会計、営業コンサル、市場運用、デジタル・事務管理に関するスキルを有しております。今後も当行の中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物と判断し、取締役候補者となりました。



**4** しも の むら ひろ あき  
**下ノ村宏昭** 1962年8月7日生

再任

所有する当行の株式数  
6,638株

取締役在任年数  
(本総会終結時) **3**年

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要について

**略歴・地位、担当および重要な兼職の状況**

- 1985年 4月 大分銀行入行
- 2007年 4月 本店営業部 法人営業2課長
- 2008年 3月 湯布院支店長
- 2011年 6月 中島支店長
- 2013年 8月 南支店長
- 2015年 6月 融資部長
- 2017年 6月 執行役員 市場金融部長
- 2021年 6月 常務取締役(執行役員兼務)(現任)

当行において、南支店長、融資部長、執行役員市場金融部長を歴任し、豊富な業務知識と業務経験を有しております。また、2021年からは常務取締役を務めております。当行取締役会として備えるべきスキルのうち、法務・リスク管理、財務会計、営業コンサル、市場運用に関するスキルを有しております。今後も当行の中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物と判断し、取締役候補者となりました。



■ 所有する当行の株式数  
1,130株

■ 取締役在任年数  
(本総会最終時) **1**年

**5** さとう やす のり  
**佐藤 泰則** 1964年10月19日生

再任

### ■ 略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月	大分銀行入行	2017年 6月	執行役員
2007年 6月	犬飼支店長		法人営業支援部長
2009年 8月	営業統括部推進役	2020年 6月	常務執行役員
2012年 6月	湯布院支店長		本店営業部長
2014年 6月	個人営業支援部長	2020年11月	常務執行役員本店 営業部長兼東支店長
2016年 6月	法人営業支援部長	2023年 6月	常務取締役営業統括本 部長 (執行役員兼務) (現任)
2017年 4月	法人営業支援部長兼 国際営業室長		

取締役候補者として  
理由および  
期待される役割  
の概要について

当行において、湯布院支店長等の支店長経験に加え、個人営業支援部長、執行役員法人営業支援部、常務執行役員本店営業部長を歴任し、豊富な業務知識と業務経験を有しております。また、2023年からは常務取締役営業統括本部長を務めております。当行取締役会として備えるべきスキルのうち、財務会計、営業コンサル、地域経済・地方行政、サステナビリティ・SDGs/ESGに関するスキルを有しております。今後も当行の中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物と判断し、取締役候補者としました。



■ 所有する当行の株式数  
2,818株

**6** いけ だ ゆう  
**池田 雄** 1966年1月21日生

新任

### ■ 略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4月	大分銀行入行	2020年 6月	執行役員総合企画部長 兼収益管理室長
2009年 6月	大在支店長		
2012年 3月	総合企画部推進役	2022年 6月	執行役員総合企画部長
2014年 6月	人財開発部副部長	2023年 6月	常務執行役員
2017年 6月	日田支店長		本店営業部長兼東支店長 (現任)
2019年 6月	総合企画部長		
2020年 4月	総合企画部長兼収益管 理室長		

取締役候補者として  
理由および  
期待される役割  
の概要について

当行において、日田支店長、常務執行役員本店営業部長を歴任し豊富な営業経験を有しております。経営企画、人財開発部等本部での業務執行管理の経験に加え、執行役員総合企画部長を歴任し豊富な業務知識と業務経験を有しております。また当行取締役会として備えるべきスキルのうち、財務会計、営業コンサル、人財・ダイバーシティ、サステナビリティ・SDGs/ESGに関するスキルを有しております。今後も当行の中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物と判断し、取締役候補者としました。



**7** 和田久継

1953年2月26日生

再任 社外 独立

■ 所有する当行の株式数  
100,000株

■ 取締役在任年数 **1**年  
(本総会最終時)

■ 略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

1976年3月	三和酒類株式会社入社	2021年9月	公益社団法人 ツーリズム ムおいた 会長 (現任)
1985年9月	取締役	2023年6月	大分銀行 取締役 (社外) (現任)
1989年9月	常務取締役	2023年10月	三和酒類株式会社 相談役 (非常勤) (現任)
1995年10月	代表取締役常務		
2003年10月	代表取締役専務		
2008年10月	代表取締役副社長		
2009年10月	代表取締役社長		
2013年4月	一般社団法人 大分県 工業連合会 副会長 (現任)		(重要な兼職の状況) 三和酒類株式会社 相談役
2016年11月	宇佐商工会議所 副会頭 (現任)		一般社団法人 大分県工業連合会 副会長 宇佐商工会議所 副会頭
2017年10月	三和酒類株式会社 代表取締役会長		一般社団法人 宇佐市観光協会 会長 公益社団法人 ツーリズムおいた 会長
2021年5月	一般社団法人 宇佐市 観光協会 会長 (現任)		

社外取締役候補者  
とした理由および  
期待される役割の  
概要について

三和酒類株式会社の経営に長年携わるなど、企業経営に関する豊富な知識と高い見識を有しております。当行取締役会として備えるべきスキルのうち、企業経営、地域経済・地方行政、サステナビリティ・SDGs/ESGに関する専門的なスキルを有しております。地元経済事情等を踏まえた的確な意見、助言等により、当行の中長期的な企業価値の向上、および当行の抱える課題の本質を把握し、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに期待できる人物と判断し、社外取締役候補者としてしました。

- (注) 1. 各候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
2. 和田久継氏は社外取締役候補者であり、当行が定める「当行社外役員の独立性基準」を満たし、東京証券取引所および福岡証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
3. 和田久継氏個人および和田久継氏が相談役を務める三和酒類株式会社との取引について
- ・和田久継氏個人と当行グループの間には通常の銀行取引がございます。
  - ・和田久継氏が相談役を務める三和酒類株式会社と当行グループとの取引に関しては当決算期末時点では当行からの出資および貸出金はなく、それぞれがコントロールを受け得る状況ではなく、独立性に関して懸念はないと判断しております。
4. 当行は、社外取締役として期待された役割を十分に発揮できるよう、責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。当行は和田久継氏との間で責任限定契約を締結しておりますが、同氏が選任された場合は、当行は同氏との間で、責任限定契約を継続する予定であります。なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定義される最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。
5. 当行は、全ての取締役および執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約により補填することとしております。
- 保険料は全額当行負担であり、故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されない等の免責事由がございます。なお、各候補者が取締役として就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任途中に当該保険契約を更新する予定であります。

以上



## ご参考 「当行社外取締役の独立性基準」の概要

当行は以下の要件を充足する場合、当該社外取締役の独立性があると判断しております。

1. 本人が、現在又は過去において、以下に掲げる者に該当しないこと
  - (1) 当行グループ（※1）の業務執行者（※2）
2. 本人が、現在又は過去3年間において、以下に掲げる者に該当しないこと
  - (1) 当行の主要な与信先（※3）の業務執行者
  - (2) 当行グループの主要な取引先（※4）の業務執行者
  - (3) 当行の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を有する者）又はその業務執行者及び監査役、会計参与
  - (4) 当行グループが議決権の5%を保有する先の業務執行者及び監査役、会計参与
  - (5) 当行グループの会計監査人又はその業務執行者
  - (6) 当行グループより役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を得ている者（会計専門家、法律専門家、コンサルタント等）
  - (7) 当行グループより年間1,000万円を超える寄付金を得ている団体の業務執行者
3. 本人の配偶者、二親等内の親族又は同居者が、以下に該当しないこと
  - (1) 上記1、2に記載の事項
4. 役員等が相互に就任している状況にないこと
5. 社外取締役の在任期間が8年を超えないこと
6. 上記の他、独立社外取締役としての職務を果たせないと判断される事情がないこと
7. 上記の2～5のいずれかを充足しない者であっても、当該人物の人格、見識等に照らし、十分な独立性を有し、かつ社外取締役として適切であると当行が考える場合には、その理由を対外的に説明することで、当該人物を当行の独立社外取締役候補者とすることができる。
  - (※1) 当行及び当行の関係会社（連結子会社）
  - (※2) 業務執行取締役、執行役員、又は使用人
  - (※3) 主要な与信先に係る判断については、与信シェア、売上高・総資産等に対する与信額の割合、債務償還年数、預金等取引とのバランス、他金融機関との取引状況等を総合的に勘案し、当該企業等が当行グループ経営陣から著しいコントロールを受け得る立場か否かを判断する
  - (※4) 主要な取引先に係る判断については、当行と当該企業との取引による売上高等が当該会社の売上高等の相当部分を占めている等、親会社、関連会社と同程度の影響を受け得る立場か否かにより判断する



## ご参考 「取締役会のスキル・マトリックス」

第2号議案が原案通り承認可決された場合の取締役会のスキル・マトリックスは下表のとおりです。

機関	氏名	性別	就任予定の地位	当行取締役会として備えるべき知識・経験・能力等								
				企業経営	法務 リスク管理	財務会計	営業 コンサル	市場運用	人財 ダイバーシティ	デジタル 事務管理	地域経済 地方行政	サステナビリティ SDGs/ESG
取締役会	後藤 富一郎	男性	取締役会長 (代表取締役)	●	●	●	●			●		●
	高橋 靖英	男性	取締役頭取 (代表取締役)	●		●	●	●		●		●
	岡松 伸彦	男性	専務取締役			●	●	●		●		
	下ノ村 宏昭	男性	常務取締役		●	●	●	●				
	佐藤 泰則	男性	常務取締役			●	●				●	●
	池田 雄	男性	常務取締役			●	●			●		●
	和田 久継	男性	取締役 (社外取締役)	●							●	●
監査等委員会	相良 雅幸	男性	取締役 監査等委員		●	●		●		●		
	平川 浩行	男性	取締役 監査等委員	●		●	●					
	河野 光雄	男性	取締役 監査等委員 (社外取締役)	●		●						
	大呂 紗智子	女性	取締役 監査等委員 (社外取締役)		●					●		
	山本 章子	女性	取締役 監査等委員 (社外取締役)							●	●	

※上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験・能力等を表すものではありません。

## 1 当行の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果等

#### ① 銀行の主要な事業内容

当行は、大分県を主要な営業基盤とする地域金融機関として、本店のほか支店等において、預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務、金融商品仲介業務、保険商品等の窓口販売業務等を行い、地域に密着した営業活動を展開しております。また、ビジネスマッチング・事業承継・M&A・海外進出等の支援を中心とするソリューション業務にも積極的に取り組んでおります。

#### ② 金融経済環境

【国内】2023年度の国内経済は、物価上昇の影響を受けつつも、個人消費が緩やかに増加したことを背景に、緩やかに回復しました。設備投資は一部に弱い動きがみられたものの、デジタル関連・省力化関連設備の堅調な需要を背景に、緩やかに増加しました。生産活動は海外経済の回復鈍化の影響から、横ばい圏内での動きとなり、個人消費は物価上昇の影響を受けつつも、所得環境の改善に支えられ緩やかに増加しました。住宅投資は住宅価格の上昇などから弱い動きとなり、公共投資は国土強靱化関連工事の剥落もあり、横ばいで推移しました。有効求人倍率は高水準ながらも弱めの動きとなりました。金融市場の動向について、まず株式は堅調な企業業績を背景に上昇基調で推移し、史上最高値を更新するなど強い動きとなりました。為替について円は日本銀行の緩和的な政策を受け、他の主要通貨に対して軟調に推移しました。長期金利は、日本銀行による長短金利操作の見直しや早期の金融政策修正への期待感から一時1%程度まで上昇しましたが、修正への期待が薄れたところで低下しました。その後、マイナス金利政策の解除などの大規模な金融政策は終了となりましたが、緩和政策の継続に対する見方から金利は安定して推移しています。

【県内】2023年度の県内経済は、低調な生産活動などによる経済活動の停滞から弱含みました。設備投資は製造業で大規模な設備投資が行われ、前年度を上回りました。生産活動は海外景気の停滞や一部完成車メーカーの操業停止等を背景に弱い動きとなり、個人消費は外出機会の増加に伴い身の回り品が好調であった一方、物価上昇の影響もあり横ばいとなりました。住宅投資は前年にマンション建設が続いたことによる反動から減少し、観光は国内客に加えインバウンド客が増加したことで回復しました。公共投資は昨年からの継続工事に加え、豪雨災害の関連工事などもあり高水準で推移しました。有効求人倍率は高水準ながらも、横ばいで推移しました。

#### ③ 事業の経過及び成果

以上のような経営環境の中、引き続き経営内容の充実に努め、地域のお客さまのご期待にお応えするため、当行が実施しました主な施策は次のとおりです。

#### 事業の経過

##### ● 経営管理組織、体制の整備等

当行では、2021年度に掲げた長期ビジョン「地域の持続可能性を高める価値創造カンパニー」の実現に向けて、2021年度からの3年間において「中期経営計画2021」

に取り組んでまいりました。「未来を見据えた変革への挑戦～地域の未来を創る新たなサービス・価値の創造を目指して～」を基本テーマとして、基本戦略「地域特性を踏まえた金融・非金融サービスの提供」とビジョン戦略「SDGsを羅針盤とした新たなビジネスモデルへの挑戦」に取り組み、厳しい経営環境のなかでもしっかりと収益を確保できる経営基盤を築き上げてまいりました。

新たな「中期経営計画2024」の策定にあたり、社会課題の複雑化や、環境変化のスピードが加速するなかで、地域とともに持続的に成長していくためには、ステークホルダーを意識したサステナビリティ経営を実践していくことが必要であり、これらの認識のもと、長期ビジョンのブラッシュアップを実施いたしました。

ブラッシュアップした長期ビジョンからのバックキャストと「中期経営計画2021」や内外環境からのフォアキャストの両面からのアプローチにより策定した「中期経営計画2024」では、「私たちにしかできない『金融+α』～“挑戦”を“あたり前”に～」を基本テーマに、以下4つの基本方針に基づき施策を展開してまいります。

- ①基本方針Ⅰ：PLAN-Growth コアビジネスの深化、ソリューションビジネスを進化させ、大分銀行グループの強みの磨き上げと新たな挑戦による収益・成長機会を追求します
- ②基本方針Ⅱ：PLAN-Region 地域共創、地域課題の解決、産業振興機能拡充を通じて、大分銀行グループのプレゼンスを発揮します
- ③基本方針Ⅲ：PLAN-Transformation 営業態勢革新、デジタルの利活用により構造改革を進化させます
- ④基本方針Ⅳ：PLAN-Sustainability サステナビリティ経営の実現に向けた経営基盤を強化します

これら活動を通じて、地域やお客さまの課題解決に取り組む続けることによって、当行グループとお客さまの持続的成長とともに地域の持続可能性を高めてまいります。

#### ● 新商品・サービス等

＜個人のお客さまに対する取り組み＞

2023年4月に、一部のカードローンの利用上限年齢を引き上げました。2023年9月より、多くのお客さまにご利用いただけるようマイカーローンの保証会社を追加いたしました。住宅ローンに付保する団体信用生命保険の先進医療特約の保障内容を拡充いたしました。

野村證券(株)との金融商品仲介業務における包括的業務提携の開始に伴い、同社の投資信託・債券・株式等の幅広い商品・サービスの取扱いが可能となりました。

このほか、2023年8月、(株)リクルートMUFGBizが提供するスマホ決済サービス「COIN+ (コインプラス)」において、当行普通預金口座の登録及びチャージが可能となり、当行口座と連携可能なスマホ決済サービスが拡大されました。

2024年3月、スマートフォン向けアプリ「大分銀行アプリ」のリニューアルを実施いたしました。アプリの起動速度を改善したほか、窓口で新規口座開設時に店頭タブレット画面へ表示される二次元コードをお客さまのスマートフォンで読み込むことで、より簡単に大分銀行アプリの登録ができるようになりました。

＜事業者のお客さまに対する取組み＞

(本業支援・ビジネスマッチング・私募債等)

事業者のお客さまへのご支援の一環として、2021年12月よりサービスを開始した営業支援プラットフォーム「だいぎんBig Advance」の会員数は2024年3月末時点で714先となりました。今後更なる会員数の拡大及び利活用の促進を図り、お客さまに提供する付加価値の向上に取り組んでまいります。ビジネスマッチングにおいては新たに13社の提携先を追加し、お取引先へのソリューションサービスの拡充に努めました。また、商談会については2023年10月に東京ビッグサイトで開催された「地銀フードセレクション2023」に7社が出展しそのサポートを行いました。

私募債については、SDGs寄付型私募債を通じて大分県内の教育機関等への寄付を実施いたしました。

(他金融機関との連携)

地域でのSDGs推進、政府系金融機関との協調融資の強化等を目的として、2021年3月に(株)日本政策金融公庫との間で締結した「SDGs推進等の連携・協力に関する覚書(大分応援プロジェクト『エール』)」に基づき、引き続き同公庫との協調融資を推進いたしました。また、新規創業等に取り組まれるお客さま向けに同公庫との共催での「創業・資金調達に関する相談会」を定期的で開催しております。

このほか、2024年1月に九州・沖縄地銀11行の間で、半導体関連産業集積の促進や半導体を起点とする他産業及び社会インフラの強化を図り、九州・沖縄経済の更なる成長を目指すため、「新生シリコンアイランド九州」の実現に向けた連携協定書を締結し、相互に連携及び協力することといたしました。

(グローバル関係)

国際営業室ではグローバル展開を目指すお客さまに向けて、香港駐在員事務所を含めたサポート体制の構築、貿易取引拡大に向けたご支援を行っております。アジア各国を中心にネットワークをもつ業務提携先も活用し、お客さまの多様なニーズにお応えしております。商談・展示会視察・市場調査等の海外出張ニーズも増加しており、ご要望に応じてアテンドも実施しております。グローバル化により為替相場の変動が経済への影響度を増す中、事業の安定化に寄与する為替リスクヘッジのご相談も承っております。

(コンサルティング)

法人セグメント先を中心とした県内企業に対して、法人ヒアリングシート・事業性評価ファイルを活用しお客さまの定性情報を収集・管理し、その情報に対して様々なニーズ・課題に対するサポートを行うことにより課題解決の支援と収益機会の創出・

獲得を図っております。

新事業（再構築事業）や新商品開発等の設備投資への補助金活用ニーズに対して、情報提供や申請支援を継続しております。ニーズが高い支援業務であり、2021年10月より補助金申請支援の有償対応をメニュー化いたしました。申請支援を通じ「ビジネスモデルの把握・分析」「新たな取組みへ向けた事業計画を共有」することで、事業性評価の実践と伴走型支援の取組みを実践しております。

お取引先の人材不足に対するソリューションとしましては、人材紹介事業を展開しております。内閣府事業である先導的人材マッチング事業の間接補助事業者にも採択され、提携人材紹介会社と連携して人材採用支援を進めております。また、お取引先の経営課題解決を図るため、都市部の専門的スキルを有する副業者を活用するためのプラットフォーム「スキルシフト」「サンカク」を取扱いしております。

SDGsを切り口とした事業者のお客さまの環境や社会に好影響を与える機会の拡大や悪影響を及ぼすリスクの抑制に向けた取組みの具体化（SDGs宣言の策定）をサポートしております。課題解決や目標達成に向けた各種ソリューションの提供を通じて、事業者のお客さまの価値向上並びに地域の持続可能性向上を目指す取組みとして「SDGsソリューション」サービスを展開しております。

2022年11月より実施したビジネスコンテスト「だいきんニュービジネスプランター」は、2023年6月に受賞者7名を決定いたしました。また、第2回「だいきんニュービジネスプランター」の応募を2024年3月より受付しております。当コンテストの特徴として、受賞者を中心に、当行グループ及び協賛企業・後援機関との連携を図りながら、ビジネスプランの実現と成長を支援させていただいております。

働き方改革、生産性向上等のサポートとして、バックオフィス業務の効率化を図る各種ICTツールやクラウドサービス等を活用したDX化支援を実施しております。2023年度はインボイス制度や電子帳簿保存法、2024年問題等の各種制度対応への必要性から、お客さまより会計、勤怠管理、情報共有などを主体に300件程度のDX・デジタル化相談があり、各種連携先と協業でサポートを実施いたしました。

M&A・事業承継支援では、本部専担者と営業店担当者による帯同訪問を継続的に実施しております。近隣県での他金融機関との連携を拡充しており、大分県内のみならず近県でのマッチングにも注力し、後継者問題の解決・企業の成長支援などお客さまニーズに応えてまいります。

#### <地方創生・地域活性化への取組み>

地方創生・地域活性化への取組みとしましては、地域創造部を所管部として、県内地方公共団体との連携・観光振興・PPP/PFI組成支援・一次産業振興支援や社会貢献等の各種施策を実施しております。また、地域の持続可能性向上にむけた取組みとして「地域創造連携協力に関する協定」を締結している17自治体（大分県内の姫島村を除く全市町村）と「地域ビジョン」に向けた取組みをスタートしており、別府市、佐伯市、玖珠町をはじめ、13自治体において活動を開始しております。今後、県内全域にてこの活動を展開してまいります。

このほか、立命館アジア太平洋大学と、2021年9月に締結した「寄附講座開設に関する協定書」に基づき、今回で3回目となる寄附講座を開講し、2023年10月から地域の持続可能性を高める「観光まちづくり」に向けた、専門講師による講義と現地視察を行い、最終回には学生からのグループワーク発表会が行われました。



一次産業振興の取組みとして、水産資源を活用した缶詰商品の開発を進めており、開発には地元事業者による協議会を設立し、大手アウトドアブランドとの連携に向けた取組みを推進しております。

大分県が設置する「おおいたPPP/PFI地域プラットフォーム」は、今年度は関連会社の(株)大銀経済経営研究所が主体的な受託者となっており、所管部としても、各地域において積極的にPPP/PFI案件の発掘に取り組んでおります。

大分市が実施する「大分市プレミアム付商品券事業」(第一弾～第四弾)及び、別府市が実施する「秋だよべっぷ実りのエール券」(第六弾)に当行と地元企業で取り組み、予定どおり終了いたしました。電子商品券は完全非接触かつ1円単位で取引・決済が可能となることから、利用者及び加盟店の皆様からも好評を得ております。身近な決済手段にデジタルを活用することで、各自治体のDX化の推進も継続して取り組んでまいります。

地方創生のプラットフォームとして当行が設立支援した地域商社「Oita Made(株)」を通じ、地域産品の開発・販売、観光まちづくり等の地域活性化に資する活動をサポートしております。県産品を国内だけでなく、広く海外へもアピールするよう幅広く取り組んでおります。

社会貢献関連では、宗麟館での『大分銀行ウェンズデイコンサート』や『障がい者アート展』の開催、本店2階画廊フロアでの展示を継続開催し、地元芸術家の支援と地域の皆さまに近い距離で芸術に触れる機会を提供しております。2023年8月には別府市ビーコンプラザにて、2023年12月には中津市文化会館にて「大分銀行ウェンズデイコンサート」の拡大版となる当行創立130周年記念事業「旅するコンサート」を開催いたしました。

また、障がい者への支援活動(CSR)を事業活動(SDGs)とする価値創造の取組みである『障がい者アートの商業化』も継続実施し、「130周年記念事業コンサート」ではパンフレット・チケットのデザイン採用と同時にアーティスト「マルシェ」を開催、2024年2月のウォーキングイベント「べつだいウォーク」では参加者のゼッケンにデザインを採用することで、障がい者の自立支援を図っております。

加えて、「130周年記念事業」の一環として、金融教育を実施いたしました。2023年12月に大分県立大分舞鶴高等学校(テーマ:将来の夢「起業」という選択肢)、2024年1月に大分県立大分鶴崎高等学校(テーマ:自立したより良い生活を送るための金融の知識と判断力)で開催しており、今後も金融教育活動を継続してまいります。

アフターコロナの中での『4年ぶりの対応(復活)』イベント(目的は地域貢献や商業の活性化など)として、2023年5月に「大分銀行やまざくら杯グラウンド・ゴルフ大会」の開催、8月に「府内戦紙」への出場、9月に「大分銀行杯ファミリーテニス大会」を開催いたしました。

このほか、2023年7月(第5回)に続き、2024年1月に「子ども食堂」及び「経済的に不安を抱える県内の学生」の支援を目的として、当行役職員をはじめ、各営業店のお取引先事業者を対象に、第6回大分銀行フードドライブを実施いたしました。お取引先事業者へのお声掛けは2回目となり、8社の協力を得て実施した結果、308名の有志の役職員と総計1,668個の寄贈品を収集し、「大分県社会福祉協議会」(子ども食堂の窓口)ほか各地域の社会福祉協議会、県内の学生へ寄贈いたしました。



## ● 店舗等

営業店舗につきましては、お客さまニーズや地域特性、店舗特性に応じて「出店」「移転」「建替え」「統廃合」「店舗機能見直し」等の店舗施策を随時実施しており、2024年3月末の店舗数は93店舗（本支店87カ店、出張所6カ店）、店舗外ATM等設置箇所は116カ所（128台）となっております。

店舗等においては、お客さまへのサービスと付加価値の向上に向けた必要な投資は今後も実施していく方針です。

## 事業の成果

### ● 当期の概要

厳しい経営環境の中、役職員一丸となって業績向上に努め、次のような結果となりました。

#### 【預金等】

当期末の預金及び譲渡性預金の合計残高は、前期末に比べ788億円増加し3兆6,342億円となりました。

#### 【貸出金】

当期末の貸出金残高は、前期末に比べ637億円増加し、2兆1,619億円となりました。

#### 【有価証券】

当期末の有価証券残高は、前期末に比べ83億円増加し、1兆4,007億円となりました。

#### 【損益状況】

経常収益は、株式等売却益及び貸出金利息が増加したものの、国債等債券売却益、有価証券利息配当金及び貸倒引当金戻入益の減少等により、前期に比べ3億9百万円減少し、617億円となりました。

経常費用は、金融派生商品費用及び売現先利息が増加したものの、国債等債券売却損の減少等により、前期に比べ13億89百万円減少し、541億4百万円となりました。

この結果、経常利益は、前期に比べ10億80百万円増加し、75億96百万円となりました。

また、当期純利益は、経常利益の増加により、前期に比べ4億3百万円増加し、55億60百万円となりました。

なお、2021年度にスタートした「中期経営計画2021」（2021年4月～2024年3月）において、次の経営目標を掲げ、その実現に取り組んでまいりました。当計画の達成度は下表のとおりです。

2023年度末における目標指標		2023年度実績
連結当期純利益（収益性）（注）	47億円	65億円

（注）「親会社株主に帰属する当期純利益」を中期経営計画の経営指標に合わせ、「連結当期純利益」と表示しております。

## ● 当行が対処すべき課題

「コンプライアンス」を大前提に、当行が持続的に成長しながら、地域の持続可能性を上げていくことが地域金融機関である当行の最大の経営課題であり、責務であると認識しております。そのなかで、2022年12月に特定しました以下のマテリアリティ（優先すべき重要課題）に対して、「中期経営計画2024」の諸施策を通じ取り組むことにより、当行とお客さまの持続的成長とともに地域の持続可能性を上げてまいります。

### 【 当行グループのマテリアリティ（優先すべき重要課題） 】

- ・気候変動への対応
- ・地域価値の創造
- ・多様性の尊重
- ・金融インフラ／金融サービスの高度化
- ・従業員エンゲージメントの向上

当行は収益を確保し存続を図る私企業としての役割に加え、持続可能な地域社会を創造する役割を担う公益性の高い企業として、今後も持続可能な企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆さまには、当行の取組みに対しまして、なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願いからお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
預 金	3,204,392	3,370,096	3,455,769	3,546,740
定期性預金	868,164	851,026	839,649	794,227
その他	2,336,227	2,519,069	2,616,119	2,752,513
貸 出 金	1,912,902	1,978,279	2,098,204	2,161,906
個人向け	540,033	584,986	625,746	664,107
中小企業向け	832,461	853,169	919,512	941,999
その他	540,408	540,124	552,946	555,800
商品有価証券	—	—	—	—
有 価 証 券	1,274,095	1,291,928	1,392,387	1,400,720
国 債	172,152	243,102	213,578	231,728
その他	1,101,943	1,048,825	1,178,809	1,168,991
総 資 産	3,796,015	4,294,259	4,308,521	4,530,227
内 国 為 替 取 扱 高	19,958,442	19,955,434	19,902,401	20,302,077
外 国 為 替 取 扱 高	百万ドル 1,702	百万ドル 1,233	百万ドル 1,367	百万ドル 1,427
経 常 利 益	5,552	6,140	6,515	7,596
当 期 純 利 益	2,827	4,659	5,156	5,560
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円 銭 179 58	円 銭 295 53	円 銭 326 77	円 銭 352 01

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）で除して算出しております。

(参考) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経 常 収 益	57,709	55,520	72,905	73,240
経 常 利 益	6,767	7,246	7,796	9,083
親会社株主に帰属する当期純利益	3,615	5,376	5,409	6,536
包 括 利 益	15,389	△3,416	△9,337	31,814
純 資 産 額	202,746	198,072	187,520	217,880
総 資 産	3,813,669	4,310,569	4,324,388	4,554,183

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 2021年度まで「その他経常収益」に計上しておりました団体信用生命保険等の受取った配当金について、2022年度より「役員取引等費用」に計上しており、2021年度の計数について組替えを行っております。

## (3) 従業員の状況

	当年度末
従業員数	1,553人
平均年齢	39年1月
平均勤続年数	16年0月
平均給与月額	385千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 従業員数には、嘱託、臨時雇用員及び海外の現地採用者は含んでおりません。  
 3. 平均給与月額は、賞与を除く2024年3月中の平均給与月額であります。

## (4) 営業所等の状況

## ① 営業所数

	当年度末
大分県	82店 (うち出張所 6)
福岡県	6店 (うち出張所 -)
宮崎県	2店 (うち出張所 -)
熊本県	1店 (うち出張所 -)
大阪府	1店 (うち出張所 -)
東京都	1店 (うち出張所 -)
合計	93店 (うち出張所 6)

- (注) 1. 上記のほかに、当年度末において事務所を1カ所、海外駐在員事務所を1カ所、店舗外現金自動設備を116カ所それぞれ設置しております。  
 2. 大分県内82店及び福岡県内6店には、店舗内店舗を含んでおります。

## ② 当年度新設営業所

該当ありません。

- (注) 当年度において店舗外現金自動設備を2カ所新設、2カ所廃止いたしました。

㊦ 銀行代理業者の一覧

該当ありません。

㊧ 銀行が営む銀行代理業務等の状況

該当ありません。

(5) 設備投資の状況

㊨ 設備投資の総額

(単位：百万円)

設 備 投 資 の 総 額	1,178
---------------	-------

㊩ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
支 店 新 築 移 転 等	154
事 務 機 器 等	666

## (6) 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率	その他
大銀オフィスサービス株式会社	大分県大分市府内町3丁目 4番1号	経理関係計算業務	百万円 20	% 100.00	—
大分リース株式会社	大分県大分市中央町2丁目 9番22号	リース業	60	100.00	—
大分保証サービス株式会社	大分県大分市中央町2丁目 9番22号	債務保証業	20	90.00 (10.00)	—
株式会社大分カード	大分県大分市中央町2丁目 9番22号	クレジットカード業	50	41.18 (58.82)	—
大銀コンピュータサービス株式会社	大分県大分市城崎町2丁目 6番31号	コンピュータ関連業務	30	30.00 (70.00)	—
株式会社大銀経済経営研究所	大分県大分市中央町2丁目 9番22号	金融・経済の調査・研究、 経営相談業務	30	25.00 (75.00)	—
大分ベンチャーキャピタル株式会社	大分県大分市東大道1丁目 9番1号大分銀行宗麟館	ベンチャーキャピタル業	50	25.00 (65.00)	—

- (注) 1. 当行の連結対象会社は、上記の重要な子会社7社であります。  
 2. 当行が有する子会社等の議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 3. 当行が有する子会社等の議決権比率欄の( )内は、子会社による間接所有の割合であります。

## 重要な業務提携の概況

1. 地方銀行62行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
2. 地方銀行62行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行62行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービスを行っております。
5. 株式会社セブン銀行、株式会社イオン銀行、株式会社ローソン銀行、株式会社イーネットとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを行っております。
6. 野村證券株式会社と金融商品仲介業務における包括的業務提携に関する契約を締結しております。

## (7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

## (8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ありません。



## 2 会社役員（取締役）に関する事項

### (1) 会社役員 の状況

(年度末現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職	その他
後藤 富一郎 所有自社株式数：2,857株 (2024年3月31日現在)	(代表取締役) 取締役頭取	監査部		
高橋 靖英 所有自社株式数：2,240株 (2024年3月31日現在)	(代表取締役) 専務取締役	経営戦略本部、秘書室、 関連会社		
岡松 伸彦 所有自社株式数：3,228株 (2024年3月31日現在)	常務取締役	市場金融部、事務統括部、 ビジネスサービス部		
下ノ村 宏昭 所有自社株式数：6,638株 (2024年3月31日現在)	常務取締役	融資部、リスク統括部		
佐藤 泰則 所有自社株式数：1,130株 (2024年3月31日現在)	常務取締役	営業統括本部（除：融資 部）、地域創造部		
和田 久継 所有自社株式数：100,000株 (2024年3月31日現在)	(社外) 取締役		三和酒類株式会社相談役 一般社団法人大分県工業 連合会副会長 宇佐商工会議所副会長 一般社団法人宇佐市観光 協会会長 公益社団法人ツーリズム おおいた会長	
相良 雅幸 所有自社株式数：1,286株 (2024年3月31日現在)	(常勤) 取締役 監査等委員			
平川 浩行 所有自社株式数：1,128株 (2024年3月31日現在)	(常勤) 取締役 監査等委員			
河野 光雄 所有自社株式数：1,718株 (2024年3月31日現在)	(社外) 取締役 監査等委員		公認会計士、税理士 河野公認会計士事務所 所長 税理士法人アクティ 代表社員 株式会社ジョイフル 社外監査役	
大呂 紗智子 所有自社株式数：161株 (2024年3月31日現在)	(社外) 取締役 監査等委員		弁護士 FIG株式会社社外取締役 (監査等委員)	
山本章子 所有自社株式数：1,072株 (2024年3月31日現在)	(社外) 取締役 監査等委員		学校法人道徳学園 理事・評議員	

- (注) 1. 和田久継氏、河野光雄氏、大呂紗智子氏及び山本章子氏は東京証券取引所及び福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。
2. 公認会計士や弁護士等の専門分野における財務、会計及び法務に関する相当程度の知見を有する社外取締役監査等委員を株主総会で選任しております。
3. 当行は、監査等委員である取締役のうち、相良雅幸及び平川浩行の2名を常勤監査等委員として選定しております。その理由は、金融実務に精通した者による重要な行内会議等への出席や、内部監査部門等との連携により監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。
4. 事業年度中に退任した取締役

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日	退任理由
(代表取締役) 専務取締役	武島 正 幸		2023年6月15日	辞任による退任
(社外) 取締役 監査等委員	大崎 美 泉		2023年6月22日	任期満了による退任

(参考) 1. 役員の主な対外的活動

地位・氏名	対外的活動における役職
取締役頭取 後藤 富一郎	一般社団法人大分県銀行協会会長
専務取締役 高橋 靖 英	大分県経営者協会副会長
常務取締役 岡松 伸 彦	公益社団法人大分法人会副会長
常務取締役 下ノ村 宏 昭	大分商工会議所副会頭
常務取締役 佐藤 泰 則	NPO法人大分ウォーターフロント研究会会長

2. 当行は、経営の意思決定機能及び監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの役割と責任を明確化することによりコーポレートガバナンスの強化を図る目的で、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は、以下のとおりであります。

役 職 名	氏 名
常務執行役員 本店営業部長兼東支店長	池 田 雄
常務執行役員 別府支店長兼鶴見支店長	永 松 秀 基
執行役員 中津支店長兼福沢通支店長 兼鶴居支店長兼中津東支店長	植 木 克 彦
執行役員 総合企画部長	浜 田 法 男
執行役員 営業戦略部長	仲 摩 典 幸
執行役員 融資部長	渡 辺 祐 司
執行役員 地域創造部長	高 橋 秀 樹
執行役員 市場金融部長	三 浦 正 敦

## (2) 会社役員に対する報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### イ. 方針の決定の方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動した報酬体系を構築すべく、監査等委員会設置会社移行に伴い2021年6月24日開催の取締役会において決定方針を決議しております。

#### ロ. 方針の内容の概要

##### (イ) 基本方針

当行は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は、株主の長期的利益に連動するとともに、取締役の当行の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものであります。

取締役の報酬については、「確定金額報酬」、「役員賞与」及び「ストック・オプション報酬」で構成し、各報酬割合は、概ね6：3：1とします。社外取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。）には、その役割と独立性の観点から「確定金額報酬」のみの支給とします。

##### (ロ) 確定金額報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額、役員賞与並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

① 取締役及び社外取締役の確定金額報酬は月例の固定報酬として支給することとし、取締役の役員賞与は毎年一定の時期に支給することとします。取締役及び社外取締役の個人別の確定金額報酬並びに取締役の個人別の役員賞与の額は、その責務及び役割等に照らしたうえで、当行の業績を踏まえ、他社水準、従業員給与の水準等も考慮しながら、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、総合的に勘案して決定します。なお、その水準等については、適宜、環境変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえ見直しを行うものとします。

② 非金銭報酬等として、株式報酬型ストック・オプションを付与します。非金銭報酬等は、中長期的な業績向上及び企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを目的とした報酬とします。なお、割当個数計算は、内規により定めた算出方法により、確定金額報酬の額に基づき毎年、一定の時期に支給します。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項等

当行の取締役の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第215期定時株主総会において年額300百万円以内（うち、社外取締役年額20百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与を除く）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名（うち、社外取締役は1名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年6月24日開催の第215期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションの額を年額70百万円以内（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の員数は5名です。

当行の監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第215期定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。監査等委員である取締役の報酬は、株主総会において決議された報酬総額の範囲内において、監査等委員にて協議のうえ、決定しております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当行においては、取締役会が取締役頭取後藤富一郎に対して、取締役及び社外取締役の個人別の確定金額報酬の額並びに取締役の担当業務を踏まえた個人別の賞与の評価配分を委任しております。

取締役頭取後藤富一郎は原案を指名・報酬委員会に諮問し、取締役会は指名・報酬委員会の報告を受けたうえで、個人別の報酬等（確定金額報酬・役員賞与）を決定しております。これらの原案策定を委任した理由は、当行全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには、取締役頭取が最も適しているからであります。なお、株式報酬型ストック・オプションについては、取締役会にて取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の個人別の割当株式数を決定しております。

## ④ 会社役員報酬等の総額等

(単位：百万円)

役員区分	支給人数	報酬等	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
取締役（監査等委員除く）	8人	205 (47)	133	—	25
取締役監査等委員	6人	66	66	—	—

- (注) 1. 上記には、2023年6月15日をもって退任した取締役1名、2023年6月22日開催の第217期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役監査等委員1名を含めております。なお、取締役 山本章子氏は第217期定時株主総会終結の時をもって任期満了となった後、取締役監査等委員に就任したため、取締役（監査等委員除く）在任期間中は取締役（監査等委員除く）に、取締役監査等委員就任後は取締役監査等委員に含めて記載しております。
2. 非金銭報酬等として、中長期的な業績向上及び企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを目的に、取締役に対しては株式報酬型ストック・オプションを付与しております。当事業年度に係る当該株式報酬型ストック・オプションは、株式会社大分銀行第12回株式報酬型新株予約権であり、その内容は次のとおりです。
- ・新株予約権の割当日：2023年8月21日
  - ・新株予約権の数：1,207個
  - ・目的となる株式の種類及び数：当行普通株式 12,070株
  - ・新株予約権の行使期間：2023年8月22日から2053年8月21日まで
  - ・権利行使価格（1株当たり）：1円
  - ・権利行使についての条件：新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
3. 報酬等の（ ）書きは、当事業年度に計上した役員賞与47百万円であります。

## (3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
和田久継	会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定義される最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。
河野光雄	
大呂紗智子	
山本章子	

## (4) 補償契約

該当ありません。

## (5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
全ての取締役及び執行役員	当行は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、当該保険契約には、故意又は重過失に起因して生じた損害は補填されない等の免責事由があります。なお、被保険者の保険料は当行が全額負担しております。

### 3 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
和田久継	三和酒類株式会社 相談役 一般社団法人大分県工業連合会 副会長 宇佐商工会議所 副会頭、一般社団法人 宇佐市観光協会 会長 公益社団法人ツーリズムおおいた 会長
河野光雄	公認会計士、税理士、河野公認会計士事務所 所長、 税理士法人アクティ 代表社員、株式会社ジョイフル 社外監査役
大呂紗智子	弁護士、FIG株式会社 社外取締役（監査等委員）
山本章子	学校法人道德学園 理事・評議員

(注) 当行と上記の法人等との間には特別の関係はありません。

#### (2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
和田久継	9か月	就任後開催された取締役会17回すべてに出席。	当事業年度中の取締役会において、これまでの長年にわたる三和酒類株式会社の企業経営の経験と地元経済事情等の豊富な知識及び高い知見を踏まえ、当行が抱える課題の本質を把握したうえで、適時適切に経営陣に対する意見表明を行っております。
河野光雄	4年9か月	当事業年度に開催された取締役会22回すべてに出席、監査等委員会24回すべてに出席。	当事業年度中の取締役会等において、公認会計士としての専門知識を踏まえ、意見表明を適宜行っております。
大呂紗智子	2年9か月	当事業年度に開催された取締役会22回のうち21回に出席、監査等委員会24回のうち23回に出席。	当事業年度中の取締役会等において、弁護士としての専門知識を踏まえ、意見表明を適宜行っております。
山本章子	3年9か月	当事業年度に開催された取締役会22回すべてに出席、また監査等委員就任後開催された監査等委員会17回すべてに出席。	当事業年度中の取締役会等において、これまでの長年にわたる地方行政等の経験と地域での産業育成や女性の活躍推進等その十分なる知見を踏まえ、意見表明を適宜行っております。



### (3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	5人	26	—

- (注) 1. 支給人数及び銀行からの報酬等には、2023年6月22日開催の第217期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役監査等委員1名を含めております。  
2. 当該社外役員については、業績連動報酬及び非金銭報酬は支給していません。

### (4) 社外役員の意見

該当ありません。

## 4 当行の株式に関する事項

(1) 株式数	発行可能株式総数	30,000千株
	発行済株式の総数	16,243千株

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数	7,580名
-------------	--------

### (3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,369千株	8.66%
明治安田生命保険相互会社	689	4.36
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	672	4.25
大分銀行行員持株会	448	2.83
日本生命保険相互会社	357	2.26
大同生命保険株式会社	263	1.66
膳 所 英 敏	223	1.41
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE US L NON-TREATY CLIENTS ACCOUNT	205	1.29
株式会社佐伯建設	201	1.27
株式会社アステム	191	1.21

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 当行は、自己株式を443千株保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
 3. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### (4) 役員保有株式

該当ありません。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 増村 正之 指定有限責任社員 荒牧 秀樹	58	(非監査業務) — (報酬等について監査等委員会が同意した理由) (注) 2

- (注) 1. 当行、子会社が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額は64百万円であります。  
2. 監査等委員会は、行内関係部署及び会計監査人から必要な資料と報告を受け、会計監査人の監査計画の内容や過去の監査実績、監査の実施状況及び報酬見積もりの算出根拠を検討した結果、当該報酬額は妥当であることを確認のうえ、同意しております。

### (2) 責任限定契約

該当ありません。

### (3) 補償契約

該当ありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合には、監査等委員の全員の同意に基づき会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人に法令等違反や、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、当行の監査業務に重大な支障を来すと判断できる場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は再任しないことにする議案の内容を決定いたします。

# 計算書類

## 第218期末 (2024年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金	預け	871,733	預金	金	3,546,740
現預	け	27,720	当座	預金	166,327
預	け	844,012	普通	預金	2,513,769
コ	ル	4,845	貯蓄	預金	24,687
買	金	3,412	定期	預金	4,657
入	の	3,987	通定	預積	784,428
金	口	1,400,720	定	積	9,798
有	銭	231,728	そ	の	43,070
	の	302,447	の	他	の
	価	241,122	の	性	預
	証	120,867	讓	預	金
	の	504,554	渡	金	定
	証	2,161,906	現	金	金
	出	5,410	券	定	金
	の	64,207	借	金	金
	の	1,929,547	借	金	金
	証	162,740	外	金	金
	引	4,605	借	替	替
	形	4,562	借	替	替
	書	43	未	借	借
	座	49,897	未	等	等
	為	3,502	未	用	用
	為	1,881	未	益	益
	預	43,051	未	金	金
	為	1,463	未	品	品
	資	28,585	前	差	差
	取	5,886	給	入	入
	の	19,267	金	保	保
	融	249	リ	金	金
	商	51	資	産	産
	品	3,129	そ	物	物
	等	522	賞	地	地
	他	418	退	産	産
	の	104	職	定	定
	固	9,494	給	資	資
	定	11,706	付	産	産
	ウ	△21,192	戻	物	物
	エ		引	地	地
	工		当	産	産
	費		引	定	定
	見		当	資	資
	当		計	産	産
			金	物	物
			金	地	地
			金	産	産
			金	定	定
			金	資	資
			金	産	産
			金	物	物
			金	地	地
			金	産	産
			金	定	定
			金	資	資
			金	産	産
			金	物	物
			金	地	地
			金	産	産
			金	定	定
			金	資	資
			金	産	産
			金	物	物
			金	地	地
			金	産	産
			金	定	定
			金	資	資
			金	産	産
			金	物	物
			金	地	地
			金	産	産
			金	定	定
			金	資	資
			金	産	産
			金	物	物
			金	地	地
			金	産	産
			金	定	定
			金	資	資
			金	産	産
			金	物	物
			金	地	地
			金	産	産
			金	定	定
			金	資	資
			金	産	産
			金	物	物
			金	地	地
			金	産	産
			金	定	定
			金	資	資
			金	産	産
			金	物	物
			金	地	地
			金	産	産
			金	定	定
			金	資	資
			金	産	産
			金	物	物
			金	地	地
			金	産	産
			金	定	定
			金	資	資
			金	産	産
			金	物	物
			金	地	地
			金	産	産
			金	定	定
			金	資	資
			金	産	産
			金	物	物
			金	地	地
			金	産	産
			金	定	定
			金	資	資
			金	産	産
			金	物	物
			金	地	地
			金	産	産
			金	定	定
			金	資	資
			金	産	産
			金	物	物
			金	地	地
			金	産	産
			金	定	定
			金	資	資
			金	産	産
			金	物	物
			金	地	地
			金	産	産
			金	定	定
			金	資	資
			金	産	産
			金	物	物
			金	地	地
			金	産	産
			金	定	定
			金	資	資
			金	産	産
			金	物	物
			金	地	地
			金	産	産
			金	定	定
			金	資	資
			金	産	産
			金	物	物
			金	地	地
			金	産	産
			金	定	定
			金	資	資
			金	産	産
			金	物	物
			金	地	地
			金	産	産
			金	定	定
			金	資	資
			金	産	産
			金	物	物
			金	地	地
			金	産	産
			金	定	定
			金	資	資
			金	産	産
			金	物	物
			金	地	地
			金	産	産
			金	定	定
			金	資	資
			金	産	産
			金	物	物
			金	地	地
			金	産	産
			金	定	定
			金	資	資
			金	産	産
			金	物	物
			金	地	地
			金	産	産
			金	定	定
			金	資	資
			金	産	産
			金	物	物
			金	地	地
			金	産	産
			金	定	定
			金	資	資
			金	産	産
			金	物	物
			金	地	地
			金	産	産
			金	定	定
			金	資	資
			金	産	産
			金	物	物
			金	地	地
			金	産	産
			金	定	定
			金	資	資
			金	産	産
			金	物	物
			金	地	地
			金	産	産
			金	定	定
			金	資	資
			金	産	産
			金	物	物
			金	地	地
			金	産	産
			金	定	定
			金	資	資
			金	産	産
			金	物	物
			金	地	地
			金	産	産
			金	定	定
			金	資	資
			金	産	産
			金	物	物
			金	地	地
			金	産	産
			金	定	定
			金	資	資
			金	産	産
			金	物	物
			金	地	地
			金	産	産
			金	定	定
			金	資	資
			金	産	産
			金	物	物
			金	地	地
			金	産	産
			金	定	定
			金	資	資
			金	産	産
			金	物	物
			金	地	地
			金	産	産
			金	定	定
			金	資	資
			金	産	産
			金	物	物
			金	地	地
			金	産	産
			金	定	定
			金	資	資
			金	産	産
			金	物	物
			金	地	地
			金	産	産
			金	定	定
			金	資	資
			金	産	産
			金	物	物
			金	地	地
			金	産	産
			金	定	定
			金	資	資
			金	産	産
			金	物	物
			金	地	地
			金	産	産
			金	定	定
			金	資	資
			金	産	産
			金	物	物
			金	地	地
			金	産	産
			金	定	定
			金	資	資
			金	産	産
			金	物	物
			金	地	地

## 第218期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>経常収益</b>		<b>61,700</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>42,826</b>	
貸出金利息	23,204	
有価証券利息配当金	19,069	
コールローン利息	163	
預け金利息	359	
その他の受入利息	29	
<b>役務取引等収益</b>	<b>8,965</b>	
受入為替手数料	2,513	
その他の役務収益	6,451	
<b>その他業務収益</b>	<b>1,860</b>	
国債等債券売却益	1,860	
<b>その他経常収益</b>	<b>8,048</b>	
貸倒引当金戻入益	936	
株式等売却益	6,724	
金銭の信託運用益	1	
その他の経常収益	387	
<b>経常費用</b>		<b>54,104</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>4,263</b>	
預金利息	263	
譲渡性預金利息	21	
コールマネー利息	0	
売現先利息	3,424	
債券貸借取引支払利息	348	
借用金利息	0	
金利スワップ支払利息	200	
その他の支払利息	4	
<b>役務取引等費用</b>	<b>1,949</b>	
支払為替手数料	759	
その他の役務費用	1,190	
<b>その他業務費用</b>	<b>20,893</b>	
外国為替売買損	1,666	
国債等債券売却損	13,063	
金融派生商品費用	6,164	
<b>営業経費</b>	<b>25,994</b>	
<b>その他経常費用</b>	<b>1,002</b>	
貸出金償却	1	
株式等売却損	303	
株式等償却	449	
その他の経常費用	247	
<b>経常利益</b>		<b>7,596</b>
<b>特別利益</b>		<b>80</b>
固定資産処分益	80	
<b>特別損失</b>		<b>383</b>
固定資産処分損	115	
減損損失	268	
<b>税引前当期純利益</b>		<b>7,292</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>1,553</b>	
<b>法人税等調整額</b>	<b>178</b>	
<b>法人税等合計</b>		<b>1,731</b>
<b>当期純利益</b>		<b>5,560</b>

第218期末 (2024年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	872,896	預 金	3,536,475
コールローン及び買入手形	4,845	譲 渡 性 預 金	83,154
買入金銭債権	3,412	売 現 先 勘 定	72,927
金銭の信託	3,987	債券貸借取引受入担保金	175,065
有価証券	1,396,627	借 用 金	402,199
貸出金	2,154,042	外 国 為 替	70
外国為替	4,605	そ の 他 負 債	40,838
リース債権及びリース投資資産	17,061	賞 与 引 当 金	1,111
その他の資産	62,608	退職給付に係る負債	6,027
有形固定資産	29,499	役員退職慰労引当金	32
建物	6,063	睡眠預金払戻損失引当金	840
土地	19,876	繰 延 税 金 負 債	1,917
リース資産	17	再評価に係る繰延税金負債	3,933
建設仮勘定	51	支 払 承 諾	11,707
その他の有形固定資産	3,489	負 債 の 部 合 計	4,336,302
無形固定資産	618	(純資産の部)	
ソフトウェア	509	資 本 金	19,598
その他の無形固定資産	108	資 本 剰 余 金	13,768
退職給付に係る資産	14,971	利 益 剰 余 金	157,053
繰延税金資産	1,066	自 己 株 式	△1,999
支払承諾見返	11,707	株 主 資 本 合 計	188,420
貸倒引当金	△23,769	その他有価証券評価差額金	17,372
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△225
		土 地 再 評 価 差 額 金	7,810
		退職給付に係る調整累計額	4,178
		その他の包括利益累計額合計	29,135
		新 株 予 約 権	254
		非 支 配 株 主 持 分	69
		純 資 産 の 部 合 計	217,880
資 産 の 部 合 計	4,554,183	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	4,554,183



第218期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>経常収益</b>		<b>73,240</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>43,957</b>	
貸出金利息	24,333	
有価証券利息配当金	19,070	
コールローン利息及び買入手形利息	163	
預け金利息	359	
その他の受入利息	29	
<b>役務取引等収益</b>	<b>9,857</b>	
<b>その他業務収益</b>	<b>11,393</b>	
<b>その他経常収益</b>	<b>8,033</b>	
貸倒引当金戻入益	831	
償却債権取立益	0	
その他の経常収益	7,201	
<b>経常費用</b>		<b>64,157</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>4,287</b>	
預金利息	263	
譲渡性預金利息	21	
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	
売現先利息	3,424	
債券貸借取引支払利息	348	
借入金利息	24	
その他の支払利息	204	
<b>役務取引等費用</b>	<b>1,949</b>	
<b>その他業務費用</b>	<b>29,299</b>	
<b>営業経費</b>	<b>27,512</b>	
<b>その他経常費用</b>	<b>1,108</b>	
その他の経常費用	1,108	
<b>経常利益</b>		<b>9,083</b>
<b>特別利益</b>		<b>80</b>
固定資産処分益	80	
<b>特別損失</b>		<b>384</b>
固定資産処分損	116	
減損損失	268	
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>8,779</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>2,142</b>	
<b>法人税等調整額</b>	<b>97</b>	
<b>法人税等合計</b>		<b>2,240</b>
<b>当期純利益</b>		<b>6,538</b>
<b>非支配株主に帰属する当期純利益</b>		<b>2</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>6,536</b>

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

株式会社 大分銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 増村正之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 荒牧秀樹  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大分銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの第218期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

株式会社 大分銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 増村正之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 荒牧秀樹  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大分銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大分銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監査報告書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第218期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、当行の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。



## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月10日

株式会社 大分銀行 監査等委員会

常勤監査等委員 相良 雅幸 ㊟

常勤監査等委員 平川 浩行 ㊟

監査等委員 河野 光雄 ㊟

監査等委員 大呂 紗智子 ㊟

監査等委員 山本 章子 ㊟

(注) 1. 監査等委員 河野光雄、大呂紗智子及び山本章子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# Q & A よくある質問について お答えいたします。

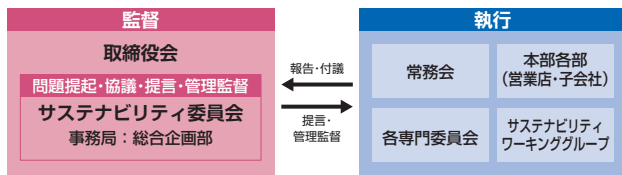
## Q 気候変動への取り組み状況について

**A** (1) 当行グループは、2020年2月に「大分銀行グループSDGs宣言」を策定し、経営理念「地域社会の繁栄に貢献するため銀行業務を通じ最善をつくる」のもと、グループ一体となり、「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成に向けて取り組んでいます。

(2) 近年、異常気象や自然災害による被害が甚大化し、気候変動がお客さまや当行に与える影響が徐々に拡大する中、2021年12月に当行はTCFD提言\*に賛同表明の上で、気候変動・環境問題への対応を強化するとともに、TCFD提言を踏まえたリスク・機会に関する情報開示の充実に努めています。

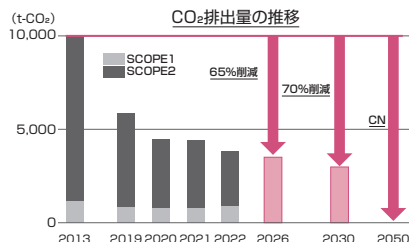
※TCFD提言：金融安定理事会が設立した「気候関連財務情報開示タスクフォース (Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」。企業の気候変動リスクおよび機会等の情報開示を推奨。

- (3) 2022年4月には、サステナビリティを巡る課題への取り組みは重要な経営課題であるとの認識のもと、「サステナビリティに関する基本方針」を定め、全取締役で構成される「サステナビリティ委員会」を設置しました。現在は、取締役会議長を委員長とするサステナビリティ委員会における提言をもとに、サステナビリティワーキンググループをはじめとする各執行部門において全行横断的な協議を行い、取締役会へ報告・付議を行う態勢としています。
- (4) サステナビリティ委員会における提言を踏まえ、2022年12月には大分銀行グループのマテリアリティ（優先すべき重要な経営課題）を特定しており、同マテリアリティのひとつである「気候変動への対応」として、自社の事業活動におけるCO2排出量削減目標に向けた取り組みを行っています。また、この取り組みをさらに加速するため、2024年3月に「カーボンニュートラル宣言（2050年までのカーボンニュートラル達成）」を行いました。
- (5) 当行グループは、これからも気候変動を含む地域課題の解決に向けた取り組みなど、サステナビリティ経営を推進してまいります。



### CO2排出量(SCOPE1・2)の削減

●2050年までのカーボンニュートラル実現



## Q 「地域ビジョン」への取り組み状況について

---

- A
- (1) 「地域ビジョン」は、当行が各自治体・団体・企業等と連携して地域活性化や産業振興など様々な地域課題の解決を図ることで、地域と当行双方の持続可能性の向上と持続的な成長をめざす取り組みです。
  - (2) 「地域ビジョン」の枠組みとしては、主に地域への影響が大きい産業等をターゲットに、資金の域外流出を最小化することで「地域内の資金循環の活性化を図る：プロジェクトⅠ」、地域資源の活用を最大化することで「地域の稼ぐ力の増強を図る：プロジェクトⅡ」を推進しております。
  - (3) 本取り組みは、大分県内全域への展開を目指し、既に全17行政区と対話・協議を進めており、2023年度時点では13行政区と具体的な活動を開始しております。活動実績のひとつとしては、九重町の筋湯温泉街の活性化支援として観光庁の「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」採択に向けたプロジェクトを企画・統括し、個社ごとの計画策定含めて当行グループ一体で支援しております。

## Q DX(デジタルトランスフォーメーション)への取り組み状況について

---

- A
- (1) 前経営計画に引き続き、中期経営計画2024においても、DXを重要課題と捉え、新たに策定したDX戦略に基づき、デジタル技術を活用した業務フローの最適化やお客さまへの新たな体験価値の提供に向けた取り組みを進めてまいります。
  - (2) 具体的には、次世代営業支援システムの導入検討や法人ポータルサイトの構築、大分銀行アプリの機能拡充など、多様なお客さまニーズに対応するためのタッチポイントの強化や機能の拡充を図っていく方針です。
  - (3) 行内組織体制としましては、DX戦略の実現をスピーディかつ強力に推し進めていくために、2024年4月に本部組織を再編し、DX推進部を新設しました。
  - (4) また、当行全体のDXリテラシー向上やDX戦略を推進するDX推進人材の育成を図るために、D-Careerアカデミー（企業内大学）の充実や、新たな人材育成カリキュラムの整備を図り、全行的なDX人材の育成に取り組んでまいります。

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.



### 表紙の写真 鶴御崎灯台 (大分県佐伯市・鶴御崎自然公園)

大分県佐伯市の鶴見半島の先端に位置する鶴御崎自然公園内にあり青い海によく映える白亜の灯台は鶴御崎自然公園のシンボルとして1981年に完成しました。九州で最も早く日の出が見られる人気スポット。公園内には季節ごとにツバキ・ツツジなどの花々が咲き誇り、四季折々の散策には絶好の場所となっている。展望台からは豊後水道や四国まで一望できる絶景が広がります。



# 株主総会会場 ご案内図

会場

大分県大分市府内町3丁目4番1号

大分銀行本店  
7階 大会議室

会場までの  
アクセス



JRをご利用の場合

JR「大分駅」下車

府内中央口(北口)より徒歩**10分**



バスをご利用の場合

大分バス・大分交通「竹町」下車

徒歩**1分**

当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、公共交通機関でのご来場をお願いいたします。

株主総会会場を含む建物内に喫煙場所はございません。

株式会社大分銀行



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。